

## 令和元年度第1回県立高等学校将来構想審議会 会議録

令和元年7月9日（火）

午前10時から11時45分まで

宮城県庁行政庁舎9階 第一会議室

### 司会

本日は、お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。定刻となりましたので、「令和元年度第1回県立高等学校将来構想審議会」を開催いたします。

今回は今年度、初めての会議開催であり、新たに就任いただいた委員もいらっしゃいますので、委員の皆様を御紹介させていただきます。

初めに当審議会会長の宮城教育大学教職大学院本図愛実教授です。

続いて名簿順に御紹介します。

宮城県貞山高等学校校長石川俊樹委員です。

宮城県私立中学高等学校連合会副会長伊藤宣子委員です。

宮城県登米総合産業高等学校校長大内栄幸委員です。

一般社団法人みやぎ工業会理事片瀬弥生委員です。

仙台大学体育学部教授菊地直子委員です。

宮城県高等学校長協会会長小林裕介委員です。

宮城県PTA連合会副会長佐々木奈緒子委員です。

宮城県中学校長会会長鈴木一史委員です。

株式会社緑水亭秋保温泉篝火の湯緑水亭若女将高橋知子委員です。

宮城教育大学教職大学院教授田端健人委員です。

宮城県町村教育長会会長村上善司委員です。

宮城県白石高等学校校長脇坂晴久委員です。

なお、当審議会副会長の柴山直委員、伊藤秀雄委員、熊野充利委員、庄子真岐委員、半澤裕子委員、御手洗瑞子委員は、所用により欠席される旨の御連絡がありましたので、御報告いたします。

次に、県教育委員会の主な出席者を御紹介させていただきます。

宮城県教育庁教育次長の千葉章です。同じく教育次長の松本文弘です。

その他、関係課室長が出席しておりますが、配布しております名簿をもって紹介に代えさせていただきます。

なお、宮城県教育委員会教育長伊東昭代は、本日、公務による出張のため、欠席となりましたことを御了承願います。

続きまして、宮城県教育庁教育次長千葉章より、御挨拶を申し上げます。

## 千葉章教育次長

教育次長の千葉でございます。改めましてよろしく申し上げます。開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には審議会の運営に多大な御協力を賜りまして、厚く感謝申し上げます。また皆様の御尽力により、今年2月には第3期県立高校将来構想を策定することができました。重ねて感謝申し上げます。この将来構想で掲げた取組を着実に実施するために、実施計画を策定することとしていますが、今年度は、この実施計画に位置付けることを予定している項目のうち定時制課程の高校の今後の在り方や学び直しをはじめとした様々なニーズに応える新たなタイプの学校について審議していただくこととしております。

第3期県立高校将来構想におきましては、「本県高校教育の目指す姿」として、「目指す人づくりの方向性」と「目指す学校づくりの方向性」を示しております。「目指す学校づくりの方向性」を実現するためには「未来を拓く魅力ある学校づくり」を進めることが必要であります。後ほど事務局から説明をいたしますが、ほとんどの中学校卒業者が高校に進学する現状があり、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等は多様化しているところです。その中でも不登校や義務教育段階での学習が不十分であるなど、様々な学習歴を持つ生徒が増加している状況です。「魅力ある学校づくり」のためには、これらの生徒が意欲的に高校の学習に取り組むことができるような学習環境を提供することも必要であり、「定時制課程」や「新たなタイプの学校」は、その役割の大きな部分を担うものと考えております。

委員の皆様には、「本県高校教育の目指す姿」の実現のため、幅広く、また忌憚りの無い御意見を賜りますよう、お願い申し上げます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

## 司会

続きまして、会議の成立について御報告申し上げます。本審議会は、19名の委員で構成されておりますが、本日は13名の御出席をいただいております。県立高等学校将来構想審議会条例第5条第2項の規定により、過半数の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

ここで、教育委員会から本審議会に諮問がございます。まず、事務局から諮問理由を読み上げます。

## 事務局（教育企画室）

それでは、諮問理由を読み上げますので、資料1の裏面を御覧ください。

本県では、平成13年に策定した「県立高校将来構想」、平成22年に策定した「新県立高校将来構想」に続いて、令和元年度から令和10年度までを計画期間とする「第3期県立高校将来構想」を平成31年2月に策定しました。第3期県立高校将来構想では、「本県高校教育の目指す姿」として、「目指す人づくりの方向性」と「目指す学校づくりの方向性」

を示しています。このうち、「目指す学校づくりの方向性」を実現するために、「未来を拓く魅力ある学校づくり」を進めることとしており、その取組の1つとして、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等が多様化している現状から、学びの多様化への対応を掲げているところでもあります。これを受けて、定時制課程については、これまでの勤労青年のための学びの場としての役割に留まらず、様々なニーズに応える学校づくりを推進することとしています。また、学び直し等の課題については、不登校経験者や中途退学者といった多様な入学動機や学習歴を持つ生徒への対応など様々な学びのニーズに応える、新たなタイプの学校の設置について検討することとしています。今後の定時制課程及び新たなタイプの学校の設置については、これまで既存の全日制高校及び定時制課程が担ってきた役割を踏まえた上で、適正な学校配置も含めて、その在り方を検討する必要があります。以上のことから、今後の定時制課程及び新たなタイプの学校の在り方について、その検討の方向性を諮問するものです。

#### 司会

続いて、教育委員会を代表して千葉教育次長から本図会長に諮問いたしたいと存じます。本図会長、千葉教育次長、よろしくお願いいたします。

#### 千葉章教育次長

よろしくお願い申し上げます。

(諮問書を提出)

#### 司会

それでは、ここからは本図会長に議事進行をお願いしたいと存じます。なお、議事中の御発言の際には、担当者がマイクをお渡しいたしますので、挙手によりお知らせ願います。

#### 本図愛実会長

皆様、おはようございます。前回で終わったかと思った委員の方もいるとは思いますが、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。第2ラウンドの開会に際しまして、少しだけ喋っても良いと言われましたので、少しお時間を頂戴いたしまして、一言だけ御挨拶をさせていただきたいと存じます。新規の委員におかれましては、快く委員を承諾していただいたと聞いておまして誠にありがとうございます。引き続きの委員の皆様もどうぞよろしくお願いいたします。

2点ございまして、1点目は前回の皆様のお手元でございます将来構想につきまして、皆様の御協力と事務局からも大変丁寧な進め方をしていただき、議事の中でのキーワードを挙げていただくなど私たち委員の意見を丁寧に掬い取って下さり、みんなの意見が構想の

中に盛り込まれるように御配慮いただいたと考えているところです。改めまして事務局の皆様へ御礼申し上げます。2点目は今回の諮問理由書にもありましたように学びの質への問いということが、非常に大きく問われているということです。今回の諮問につきましては、大変僭越ながら、時宜を得た大事な審議の課題であると思っております。

その学びの質への問いという点では、大きな流れとして2点あると思っております。1点目は現在、OECDでは”Well Being”，まだ定訳はなく、文部科学省では「個人的・社会的幸福」と最近では訳されているところですが、個人と社会にとっての幸福と言うのは何なのか、それはもちろん生きること、学ぶことが一体になって追及されています。先般は、タリス調査ということで教員の労働環境についても調査結果が報告されていました。そのベースにも”Well Being”社会で生きていくことの個人的・社会的幸福とは何なのか、ということが教員の労働環境というところで示されていると思います。もう1点は、個別最適化です。2018年7月にOECDより日本の教育政策に対するレビューがございましたけれども、その1か月前に経産省からEdTech「未来の教室」という提言がありまして、ここではかなり大胆な提言がされておりました。個別最適化ということで人間にとっての学びは、現在の学校制度で最適なのかというかなり刺激的な提案を学校教育制度は受けていると思います。そのような中で今回の様々なニーズに応える学校づくりをもう一度丁寧に考えていく本審議会に対する期待は高いと思っております。是非、皆様からの御意見を頂きながら事務局にこのような学びの姿があるのではないかとというようなものを「新たなタイプの学校」の検討の中で提案できたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。お時間いただきましてありがとうございました。

それでは早速次第に則りまして、議事を進めさせていきたいと思っております。はじめに(2)「県立高等学校における多様な学びの在り方について」、事務局から説明をお願いします。

#### 教育企画室 大町久志室長

それでは、「県立高等学校における多様な学びの在り方について」説明申し上げます。

次第にございます「①定時制課程について」は、資料3で、「②新たなタイプの学校について」は、資料4で御説明申し上げます。

はじめに資料3「定時制課程について」を御覧ください。

まず、資料の1のところですが、定時制課程とは、ということで、学校教育法における位置づけをお示ししております。定時制課程の特徴としましては、第56条にあります。修業年限が3年以上とされている点です。「3年以上」とされていることから、基本は修業年限を4年としている定時制課程であっても、生徒の意思で3年の間で卒業に必要な単位を取得し、卒業することも可能であり、宮城県でもそのような体制をとっている学校があります。

続いて、2では、第3期県立高校将来構想での記載をお示ししています。下線部は、定時制課程に関する部分を強調してお示ししております。

まず「(1) 現状と課題について」ですが、将来構想では、本県の高校教育を取り巻く環境として、①として生徒の多様化、②として基礎学力や学習意欲の問題、そして抜粋なので③は飛んで、④として不登校や中途退学者の状況を掲げています。①の生徒の多様化に関しましては、中学校卒業者のほぼ全員が高校に進学する状況がありまして、そのことによって生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等が多様化している旨を記載しています。個々の生徒に応じた教育の充実を考える場合、義務教育段階での学習が不十分な生徒等がいる一方で、高い才能や個性を有する生徒もいることから、多様な支援を充実する必要がある、としているところです。また、特に定時制課程では、不登校生徒や中途退学者への対応等、課題が複雑化していることを挙げております。②の基礎学力や学習意欲の問題に関しては、小・中学校での学習内容を十分に身に付けていない生徒が少なからず見られることから、学び直しのニーズが高まっているとしております。定時制課程は、従来からの勤労青年の学びの場としての役割に留まらず、不登校生徒や中途退学者等の多様な学習ニーズへの受け皿として、学び直しの機会を提供し、自立を支援する学校としての役割も期待されています。④の不登校生徒や中途退学者の状況については、本県の不登校出現率や、2ページに参りまして、中途退学率が全国平均を上回っている状況から、教育相談体制の拡充を掲げています。定時制課程に関しましては、不登校経験者や中途退学者など様々な入学動機や学習歴を持つ生徒の増加を踏まえた在り方を検討する必要があるとしています。以上の現状・課題を受けて、2ページの(2)として、定時制課程の今後の在り方を示しています。構想での位置づけとしては、「第4章 高校教育改革の取組」の「未来を拓く魅力ある学校づくり」の中の「学びの多様化への対応」の一つとして掲げています。この中で、多様な生徒への対応を充実させるために、全県的なバランスを考慮した適正な配置を検討すること、単位制やICTの活用、転・編入学制度の柔軟化、通信制課程との連携による定通併修制度の拡充により、生徒の学びやすい環境づくりに努めるとしています。続きまして、3ページには、本県における定時制課程の配置状況と入試の状況を示しています。まず配置状況についてですが、栗原地区を除く全地区に配置されております。昼間定時制は、南部地区と石巻地区に配置されています。夜間定時制は定時制が配置されている地区のいずれにも存在しており、石巻地区においても、多部制の東松島高校に夜間の部が設置されており、中部地区と大崎地区には工業科が設置されています。昼間と夜間の組み合わせのような多部制の定時制高校は中部、大崎、石巻の各地区に配置されている、ということが概観されます。続きまして、4ページの入試の状況です。このデータには第2次募集の結果は含めていませんので、前期、後期のデータのみとなりますが、上段に出願者数、下段に合格者を、各定時制課程の高校別に表示しているものであります。これらを概観しますと、一部の高校を除いて、ほとんどの定時制高校で出願者数が定員を下回っていること、夜間定時制よりも昼間定時制の方が定員に対する出願者数の割合が高い傾向にあり、多部制の高校におきましても同じ高校の中でも夜よりも昼の出願が多いという傾向が表れていることが、挙げられます。以上のことから、4の課題ですが、定時制課程における学習ニーズの多様化が見られ、その対応が求められている

こと、学校の配置あるいは夜間、昼間、多部制という種別に関しては、地域間で差異があること、多部制の出願者数は定員に対して一定の割合を保っているが、夜間の出願者数は総じて低調であるということがあり、教育内容あるいは配置も含めた現在の体制が適切かどうかを検証する必要があると考えております。

続きまして、資料4「新たなタイプの学校」について、御覧ください。こちらにつきましても、定時制と同様に「未来を拓く魅力ある学校づくり」の中の「学びの多様化への対応」の一つとして掲げています。資料3の定時制でも触れましたが、義務教育段階の学習内容の定着が十分でない生徒等への学び直しのニーズが高まっていることから、学び直しをはじめとした様々なニーズに応える学校として、その設置を検討することとしています。「学び直し」について、学習指導要領においては、「学校段階等間の接続」という面から、高校における教育課程編製の配慮事項として規定しているところです。端的に説明しますと、高校での学習内容を十分に習得するために必要なものとして、生徒や学校の実態に応じて、義務教育段階での学習内容の学び直しをすることとしていますので、当然のことながら、メインは高校の学習内容であり、それを補完するものとしての位置づけとなっています。

2ページを御覧ください。ここでは他地方公共団体の事例を示しています。本県では学校や生徒の実態に応じて、授業の一部を学び直しの時間に割いたり、学び直しに関する学校設定科目を設置したりするなどして、学び直しをしているところですが、他団体では、明確に学び直しを謳った学校が設置されているところですが、一例として、東京都では全日制のエンカレッジスクールが6校、多部制定時制のチャレンジスクールが5校設置されています。エンカレッジスクールに関しては、学習内容の習得を確実にするための取組として、30分授業や習熟度別少人数指導を行い、また、卒業後の就職を意識したキャリアガイダンスや体験的な学習を重視するなどの特徴を有しています。チャレンジスクールに関しては、不登校でありますとか、中途退学者を対象とすることを明確に打ち出しまして、体験学習や教育課程の弾力化などを特徴としています。また入学試験は、いずれも学力試験がなく、作文と面接によって行われているところです。これらを踏まえまして、4の課題としましては、様々な背景を持つ生徒の増加により学び直しのニーズが高まっていること、本県では学校が実態に応じて学び直しをしている現状にあります。他県では一定の体系立てた授業を行う学校を設置しているということを挙げています。これらのことから、本県での学び直しの実態を踏まえて、体系的な学び直しのスタイルについて検討する必要があるのではないかと考えています。資料3、4については、以上です。よろしく願いいたします。

#### **本図愛実会長**

ありがとうございました。では、只今、事務局から説明がありましたとおり定時制課程と新たなタイプの学校について、第3期県立高校将来構想にも記載があるとおりでございまして、この点について、当審議会で審議事項として参りたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(意見なし)

ありがとうございました。では、御異議がないものとして進めさせてまいりたいと存じます。では、続きまして、議事3「多様な学びの在り方の検討方法」について、事務局から説明をお願いします。

#### **教育企画室 大町久志室長**

「多様な学びの在り方」の検討方法について、資料5により御説明します。「多様な学びの在り方」の検討に当たりましては、2で説明します検討事項を集中的かつ機動的に調査、検討するために、多様な学びの在り方検討部会を設置して対応してまいりたいと考えております。資料5の1に本審議会条例の抜粋を記載しております。第6条第1項にありますように審議会は部会を置くことができるとされておりまして、同条第2項では、部会委員は審議会委員の方から会長に指名をしていただくこととなります。その部会委員の皆様に専門的な見地から検討を行っていただき、その結果をさらに審議会の委員の皆様に審議をしていただければと考えております。検討事項としましては、2に記載しております。(1)の定時制課程については、定時制課程における学習ニーズの多様化に的確に対応するための教育課程や生徒の個別支援体制、また定時制で学ぶ機会を確保できる学校配置について、そして、(2)の新たなタイプの学校につきましては、現在、全日制課程及び定時制課程の県立高校において実施されている学び直しの実態を踏まえた上で、より効果的な学習方法や魅力的な取り組みなどを体系立てて学び直しの在り方を整理する、ということにしております。スケジュールは、3にお示ししておりますが、年内に検討部会を4回開催いたしまして、同じく年内中には、審議会にお諮りした上で、答申を頂ければと考えています。なお、2ページに課題や検討の方向性を図化した検討イメージをお示ししております。中段より上は、第3期県立高校将来構想でお示ししている内容ですが、定時制課程、新たなタイプの学校について、具体的に検討していく上で、必要な調査事項等を中段より下の雲の形の図形の中に示しています。定時制については、在籍生徒の実態、学習指導及び個別支援体制の状況、定時制課程で学ぶ機会を確保できる学校配置を調査、検討し、一番下にございます「定時制課程における生徒の学びやすい環境の充実」について、結論を導き出していきたいと考えております。また、新たなタイプの学校につきましては、県立高校における学び直し等の状況を踏まえた上で、「本県における体系的な学び直しのスタイルの確立」について、結論を得たいと考えております。説明は以上でございます。

#### **本図愛実会長**

ありがとうございました。この審議方法につきまして、あるいは先ほどの件に戻りまして、定時制や新たなタイプの学校についてでも結構ですが、御意見等ございましたら、よろしくをお願いします。

(意見なし)

よろしいでしょうか。では、条例では部会員は会長が指名するとありますので、学識経験者、高校教育、定時制課程や学び直しに知見を有する方、また高校に送り出す中学校の立場、卒業後に就職先となる産業界の方、という視点から、事務局とも相談をしまして、次の委員の方をお願いしたいと思います。名簿順に、石川俊樹委員、伊藤宣子委員、片瀬弥生委員、菊地直子委員、小林裕介委員、鈴木一史委員、田端健人委員、脇坂晴久委員の皆様にお聞きさせていただきたいと存じます。今、事務局より名簿をお配りさせていただいております。なお、部会での検討についてですが、委員の皆様だけでなく、教育庁の関係課からも積極的に発言していただき、活発な議論となることを期待しますので、よろしくお願ひします。また、部会での議論についても適宜、皆様に御報告があると思ひますので、部会委員以外の委員からも意見する機会を確保していきたいと考えております。

それでは、今日は遠路よりお越しいたゞき、公務で女川に戻られる村上委員、指名して恐縮ですが、定時制課程、新たなタイプの学校、学び直しというところで、あるいは県の構想自体でも結構ですので、一言、御意見を頂けたらと存じます。

#### 村上善司委員

公務で途中退席することをお許しくゞさい。本町は被災町として色々と取り組んではおりますが、少なくとも言えることは石巻地区には多部制の高校があることで、居場所を見つけている生徒もいるというのが、正直なところでは。定時制課程の在り方については、難しい面が多々あるとは思ひますが、個人的には是非残していただき、何とか生徒の居場所をつくっていただければと考えております。一方で、「学び直し」という言葉を聞くと小中学校の責任を痛感しているところでは。ただ、これは中学校において「学び直し」がなくなることは現実的に大変苦しい状況でもあります。小さい町で微力ながらも努力はさせていただいておりますが、「学び直し」という言葉を聞くたびに責任を痛感しているところではあります。いずれにしてもこれと言った答えは出てこないとは思ひますが、何とか義務教育段階で今、県でも力を入れていただいているみやぎの志教育、学力向上、そういうものを車輪のように動かして頑張っていくしかないなと思ひております。また、地域では「定時制」という呼び方に子供たちは抵抗があるのではないかとすることも議論したことがありますが、定時制課程の在り方について、私も審議会委員の一人として、いろいろな話ができればなと思ひております。それから新しいタイプの学校についても難しい問題であると思ひております。時代が目まぐるしく変化する中で、不易と流行ではないですが、しっかりとニーズを見定めて対応していかなければならないところもあり、また国でも大学の在り方や高校の普通科の在り方について議論されている最中ですので、位置づけと長期的に見てどうかという点も見定めていけたらと考えております。ただ、当地区というか、女川町の子供たちを見ていますと地域的なことでもあり、高校の3年間で何をするのか捉えられているかと

いうと、そこまでついていけないという現状もありますので、地区の高校は学校づくりに努力いただいているのは理解しているのですが、しっかりと小中学校のレベルで子供たちが力をつけて、高校の3年間で一步一步やっていけるようにしなければならないと考えております。最後になりますが、教育は人なりと言いますが、教員の資質向上ということも長期的にやっていかなければならないと、今回のテーマからは外れるのですが、常々思っております。

#### **本図愛実会長**

ありがとうございました。それでは皆様の御協力のおかげで、議事については大体このようなところとなっておりますので、本審議会への期待でも結構ですし、定時制課程、新たなタイプの学校、学び直しという点についてでも結構です。一言ずつ、言葉を賜りたいと存じます。脇坂委員よろしいでしょうか。

#### **脇坂晴久委員**

白石高校の脇坂と申します。新たなタイプの学校に大きく踏み出させていただいて感謝と敬意の気持ちを持っております。個人の感想として、もし新たなタイプ学校ができるのであればこんな学校が良いなということでお話しさせていただきます。イメージとしては徹底した個別支援をベースに置きながら、必要に応じて一斉学習と組み合わせる、そしてその個別支援は何より心温かな教員による支援をベースにしながら、そこにICT、先ほど会長からもお話がありましたEdTechの提言にあるような素晴らしい学習動画教材が用意されていますので、ICTの動画教材を組み合わせていき、いろいろな良いところをブレンドしていった学習室のような学校、教室と言うよりは一人一人が自分のペースに応じて学べる学習室を学校にしたようなイメージができれば良いのかなと思っております。その前提にある背景を簡潔に3点話しますと、今、白石高校は全日制課程と定時制課程の七ヶ宿校がありますが、全日制の方でも完全なる不登校だけでなく、保健室になら来られるという学校不適應も多いという状況にあります。別室になら来られるというのであれば、その別室を教室にするイメージで考えられないかというのが1つ目です。第2点目は白石高校に来る前に通信制課程の美田園高校に3年おりましたので、昨年も少し紹介させていただきましたが、美田園高校の不登校経験者や中途退学者に対する支援で、私が一番手応えを感じていたのが、学習支援室と称してレポートの分からないところを特別支援教育の専門家と宮城教育大学の素晴らしい大学生が配置されていて、そこに行けばレポートの分からないところを教えてもらえる、そういう場所を用意しました。そこで実感するのはどのような不登校経験者であっても温かく安心感があり他から脅かされない環境が用意されて、そして遡って学ぶことが可能なそういうシステムを用意してあげれば、意欲も向上し、理解も出来て、勉強したいと思ってくれるんだ、という思いを持ち、生徒の非常に生き生きとした表情を見て、これだという手応えを感じました。あの部屋を教室にしたようなイメージのところができれば、ど

んな学習歴を持った子であっても安心感を持って来られるのではないかなと思っています。これが2点目です。3点目は先ほどお話ししましたが、ICTの各学習業者による取り組みは本当に素晴らしくて、本校でもベネッセが開発しているClassi（クラッシー）を全日制で活用して、所謂、欠点指導、できなかった子たちに指導するそのさらにその先の部分、つまり中学校における仮定法とか因数分解ってそもそも何、と言うそういう部分は欠点指導対象者を集めた指導ではなかなかできないので、そういう部分に動画教材を組み合わせています。そういう素晴らしい教材が用意されていますので、新たなタイプの学校でも全く学習進度が違う中で、教員に教えてもらう部分と学び直しの動画教材を組み合わせれば、進度が違う生徒にも何とか対応していけるのではないかと、というイメージを持っています。そのような形の学校ができれば良いかなと思っています。

#### **本図愛実会長**

ありがとうございました。それでは田端委員お願いします。

#### **田端健人委員**

この新しい学びの学校、定時制課程に関する教育委員会の提案は非常に重要で、ここに進んだことに敬意を表したいと思います。そしてまた、こうした新しいタイプの学校が求められているというその生徒のニーズ、これは不登校、中途退学者の出現率ということからも裏付けられると思います。そういったものに対応できるように微力ながら尽力したいと考えております。日本の中でもオルタナティブと言われますけれども、従来型の学校とは違う学びというものがかなり展開されております。今回の資料にもありますように、エンカレッジスクール、チャレンジスクール、とても良い資料を整えて頂いたと思います。他県でもこういうことがあります。私立学校や民間でも多様な学校のスタイルが展開されています。かなりの歴史を持ったものも、成果が出ているものもあります。例えば100年前に提案されたドルトンプランというものがありますが、そのプランに基づく学校を今年度、河合塾が中高で開校しました。それからシュタイナー学校という全く違う枠組みの学校もあります。そういうものを挙げ出すと切りがありませんが、まずはそういった学校をエンカレッジスクールも含めて新しい学校の学校にはどういった学校があるのかということ、さらに丁寧に見て私たちの理解、あるいは市民、県民の皆さんの学校に対するイメージを新しくしていくということ、そういう調査研究に関わる部分も審議会の一つの役割かと思います。そういうものを調べ、吟味した上で、新しいタイプの学校を検討していくことが必要だと思います。そして県内の定時制高校の中でもこれまで優れた取り組みをしてきたという実績も存じ上げています。これまでの成果を踏まえながら、あるいは普通校での取り組み、先ほど脇坂先生がおっしゃいましたが、様々な実りある取組をしているところもあります。そういうところからも学びながら新しいタイプの学校、あるいはより効果的な学びについて定時制高校も含めて考えていければと思います。

## 本図愛実会長

ありがとうございました。それでは高橋委員お願いします。

## 高橋知子委員

昨年度から引き続きましてこちらの委員を引き受けさせていただきました。どうぞよろしく申し上げます。今日の説明の中で言葉として一番心に残りましたのが、「学び直し」という言葉です。個人的にはとても衝撃的でもありました。家庭や学校生活で様々な問題を抱えている子供達は、小学校、中学校、高校に入って社会に出るといふ流れもシンプルにはいかず、各段階でもっと大人が手を掛けてあげる必要があり、そのためにはマンパワーもそのような場も必要になると思います。社会に出ればやはり生きていかなければならない、そのためには仕事をしなければなりません、その時には人と関わる力や、自分で考えて行動を起こして、さらに自分で答えを出す力が必要になります。受け入れる立場としましては、その辺がとても乏しいなと感じております。仕事に対する意欲が低いとか、仲間と一緒に働く気持ちにならないとか、人と関わるのがすごく苦手だとか、そういう場面も多く見えておりますので、もっとそのような力をつけて社会に出てもらいたいなと思っております。学び直しの場が、学習の場としてだけでなく、良い仲間たちと巡り合う場にもなり、生徒を良い方向に導いていくことができる学校となればと思います。私も委員として勉強しながら参加させていただきたいと思っております。

## 本図愛実会長

ありがとうございました。それでは鈴木委員お願いします。

## 鈴木一史委員

先ほど村上委員もおっしゃったことを会議の初めで強く思いました。小中でしっかりとした学力と学習意欲を身に付けて送り出せているだろうかということについては、本当に胸を張れない現状があることを改めて認識したところです。そういうことを踏まえながら、現場で感じているのは先ほどの現状分析にもありましたが、生徒の能力・適性はもちろんですが、将来への考え方ですとかそれぞれの家庭の状況や考え方、そこに不登校なども絡んで複雑化している中で、どう子供たちに高校を選択させようかということ。今、本校でも3年生の教室の廊下は各高校から来ている情報でいっぱいになっている状況で、それを生徒とその保護者にどう分かってもらうかということ。それを日々悩みながらやっている現状があります。そういう中で先ほどから話になっておりますが、どう取り組んでいくかということ。具体的な他県の例なども踏まえながら前に進まなければならないという認識を新たにしましたところ。今後、皆さんと話をしながら、一人でも多くの生徒が、生きてて良かったなと思えるように取り組んでまいりたいと思っております。それから学び直しというキーワードで考えると、今、生涯学習の観点で考えたら、高校までという発想だけでなく一生涯の

中での学び直しということとの関連を考えながらやっていかないといけないと思います。どうしても今の目の前のことだけで良いのかという、そういうわけにはいかないなということも感じております。

#### **本図愛実会長**

ありがとうございました。それでは佐々木委員お願いします。

#### **佐々木奈緒子委員**

昨年から委員を続けさせていただいておりますが、今日が最後になります。今回、このように教えていただいたのですが、次の方にバトンを渡す形になります。申し訳ありません。一保護者として今日の説明を聞いて、全日制課程でどうしても学校に行けなくなってしまって不登校または退学しなければならない場合に、辞めずに編入ができればすごくありがたいのと、子どもがそこで躓いたら行けなくなるのではなくて、それを後々引きずらないように編入や転入ができれば良いなと思いました。今回は公立高校が対象だと思うのですが、私の子供はどちらも私学でした。私学でも入学した次の日から不登校だった生徒もいました。そういう子供たちにも救いの手を差し伸べていただければなと思いました。私も学び直しは先ほど高橋委員からもありましたように、子供たちが社会に出られるようにしてほしいと思いますので、道徳だったり仕事の仕方だったり、そういうこともプラス要因として教えていただければと思います。そうすることで不登校、中途退学から引きこもりにならない生徒もいるのではないかと思いますので、そこにも力を入れてほしいと思います。

#### **本図愛実会長**

ありがとうございました。それでは小林委員お願いします。

#### **小林裕介委員**

立場上、県内だけでなく県外の校長先生ともお話をする機会がたくさんあり、お話を聞いていると、この課題については本県だけでなく、全国的な課題だと認識しています。また、以前からそうは思っておりましたが、自分が勤めている学校も含めて、今の生徒はいろいろな考え方、価値観あるいは育った環境、その中で培ってきた家庭文化、いろいろな子供たちがいるなと思っております。個人的には、全日制課程、定時制課程、通信制課程、それから新たなタイプの学校もできれば子供たちが横並びで見て、自分に一番相応しい学校はどこかを選べるようなシステムになってくれたら良いなと思っております。ただ、先ほど事務局からも実態調査をやるという説明がありましたが、それには子供たちがどういうことを望んでいるかということをも十分に正確に把握した上で是非検討していきたいと思っております。また、たまたま昨日、全国高等学校長会議がございまして、いろいろな方のお話を聞いて参りました。中教審の特別部会にも早速、高等学校ワーキンググループを設置して、定時制課程、通信制課

程の課題も含めた検討を進めるというお話も聞いておりますので、そういった動向も見ながら部会の委員にも指名されましたので検討していきたいと思っております。

#### **本図愛実委員**

ありがとうございました。菊地委員お願いします。

#### **菊地直子委員**

ソフト面のことに关しましては、たくさんおっしゃっていただいたところですが、今、小林先生がおっしゃったように、いろいろな選択が横並びになっているということは非常に大切だと思います。初めに新しいタイプの学校と聞いたときにすごく期待感を持ちまして、子供の進路選択ですから、子供がその学校をどう見るのかということがとても大切だと思います。ソフト面を充実させることもそうなのですが、子供がこの学校を選んで帰属意識を持って誇りを持って出ていくということが大切だと思います。学び直しと言うキーワードがありました、私は生き直しも入るのではないかと思います。いろいろな事情で転学しなければならないという生徒が実際にはいて、私もスクールカウンセラーをしていて本当に苦渋に満ちた選択の仕方に心を痛めております。あそこに行ってしまったら自分はダメなんだという感覚で転学するのではなくて、そこに行ったらもっと自分は良い何かを得られるんだというような新しいタイプの学校という点に期待感を持っています。部会委員として議論に加えてもらえるということですので、どんどん意見を言って議論を深めていきたいと思っております。

#### **本図愛実会長**

ありがとうございました。片瀬委員お願いします。

#### **片瀬弥生委員**

皆さんの意見をそうだなと思いつながら聞いておりました。私は古川におりますので、古川には定時制高校がありますし、出身が田尻ですので田尻の高校のことも存じ上げております。通学している生徒の中には、元気に通学している生徒もいれば、通学できない生徒もいるということも聞いております。今日は、入試の状況を見せていただきましたが、実はこんなに定員が多かったのかというように思いました。定員に対して全然、充足していないという説明もありましたが、本来、全日制課程に行けないような生徒に合った定員ではないのかなと思つました。定員40人と言うのは全日制課程に元気に通える生徒には合っている定員のような気がしますので、もう少し、生徒の実態に合った定員を設定するなど基準も考えるべきではないかとも思つました。古川の定時制高校の状況を聞いていますと、実は定時制高校に通いたいわけではなくて、全日制高校に行けないから定時制高校に行っているという感覚を持っているようなんですね。定時制高校の生徒が日中、仕事やアルバイトをしてい

るのか確認したところ、ほとんどしていませんと言うことでした。ですので、定時制高校で夕方から勉強するということが本当に意味があるのかを考えるべきだと思います。わざわざ育ち盛りの子を夜遅くまで勉強させるよりも多部制のように日中に勉強できる枠組みを作ってあげることが必要だと思います。それから、保護、育成する意味では少人数5、6人でやるべきかもしれませんが、コミュニケーション能力、人の中に入って働くとか、将来的なことを考えると段階を踏んで状況を変えていかなければいけないと思います。例えば全日制課程と定時制課程の間で行き来できるような状況も考えていかなければならないのではないかと思います。全日制で苦しくなったら定時制に転部し、戻れるようになったら全日制へということもあっても良いのではないかなと思いつつ、資料を拝見していました。また、今の子供たちに関して、当社の新入社員も含めてですが、失敗するのが怖い、だから最初から何もしないという意識が見られます。それが最近どんどん強くなっていて、何かに挑戦するということができなくなっているような気がします。もっと幼いうちに人に負けるということも必要だし、そこから立ち直って自分で乗り越えるということが必要なのではないかと思います。もちろん成功すること、失敗すること両方経験させないと中学、高校から社会人になって仕事し、生活するということが難しくなるのではないかなと感じますので、コミュニケーション能力を育成できる仕組みをお願いしたいと思います。

#### **本図愛実会長**

ありがとうございました。大内委員お願いします。

#### **大内栄幸委員**

登米総合産業高校の大内です。引き続き、よろしく申し上げます。本校にも学び直しが必要な生徒や家庭環境が多様な生徒が入学しており、その対策として、教員の持ち時間が増えて負担にはなりますが、1クラスを2つに分けて、少人数指導できめ細かい指導をしています。また、この度、教育企画室の事業で全教室にプロジェクターが設置されたこともあり、教員は、授業の導入でipadを使い動画を見せたり、本日の目的を提示したりと、工夫した授業展開や分かりやすい授業展開に努めているところです。

本校では、将来の職業を見据えてその道に進みたい生徒の入学を待っているのですが、中学校側では、依然として学力の輪切りによる進路指導が行われていたり、とりあえず普通科へ進学という安易な進路選択をする中学生が多いことも少し残念に思っています。

本校の使命は、しっかりとした職業に就けるように送り出すことだと思っていますので、学び直しというよりも、学び続ける力を身につけさせて送り出したいと考えています。

以前、古川工業に勤めていたことがありました。全日制課程と定時制課程があり、いろいろな事情があって定時制課程に入ってくる生徒がいます。全日制課程用の集会挨拶と定時制課程用の集会挨拶を準備して全校集会に臨みましたが、定時制課程の生徒の様子を見て、急遽、分かりやすい内容に変更して話をしたこともあります。

定時制課程の生徒達は、中学校時代に様々な事情により、基礎学力が身につけていなかったり、不登校になったり、気の毒な面がありますが、ただ、定時制課程の先生たちはアットホームな雰囲気の中で子供たちを迎えてくれます。また、アルバイトしている生徒はなかなか難しいのですが、アルバイトをしていない生徒は午後の時間を自由に使えるので、資格取得のための指導に先生も当たっています。一つの資格を取ることによって自信がつき、自己肯定感の醸成にもつながり、本当に古川工業の定時制課程は良い教育をして、社会に送り出していると思います。定時制課程の良いところはそういうところだと思いますし、卒業式であれだけ感動するのは定時制課程でなければ味わえないように思います。ほとんどの生徒が涙して卒業していく、そんな教育をしている定時制課程の先生を尊敬しています。

そして新しいタイプの学校ということですが、登米地区には佐沼高校に定時制課程があります。佐沼高校で学んでいる生徒が本校の施設・設備を使って資格取得に挑戦できるとか、専門的な技術を身に付けさせるとか、そういう学校間の連携により生徒に新たな力をつけさせるというのも一つの方法かなと思います。本校の立場からも意見をさせていただければと思います。

#### **本図愛実会長**

ありがとうございました。伊藤委員お願いします。

#### **伊藤宣子委員**

私は私立学校でございますが、20年位前、生徒指導も変わってきたなと実感した時代がございます。当時は登校拒否、今は不登校ですが、それに対応するために、一つ自分の中で教師として足りないものがあると感じました。何かと言いますと、生徒の精神状態、心理の状態が分かっていないということで当時の校長にお願いをして、臨床心理の勉強をさせていただきました。そして対応する手法を変えました。私学ですので必要となれば理事会で承認してもらえればスピーディーに事は運びます。そこで、学内にいわゆるカウンセリング扱い生徒の学びの部署を立ち上げました。高校ですので、単位認定が必要であり、履修はさせなければならない。ただそれだけでは絶対ダメだということで教科担当者たちを配属しながら、最近ではICTを活用して、先ほどお話がありましたClassi（クラッシー）も導入して自学の時間も盛り込みました。そうすると子供たちがどんどん意欲的になっていくんですね。そしてそこで学んだ生徒のうち校長から卒業証書を取りに来られる生徒は卒業式に出席し、それでもどうしても集団に入れたい生徒に関しては卒業式が終わった後に別室で保護者と関係した教員たちで小さな卒業式をします。この辺のところは自信につながって、子供たちはこう申します。「私たちのような生活体験をしなければ私たちと同じ子供たちを導くことはできないはずです。」と、そして「卒業したらこのような子たちのお役に立ちたいです。」という言葉を残して卒業していきます。そのような子たちは大学にも入学しています。やはり諦めは教育にはあってはならないものだと思います。私もそういう関係

で、ある時、定時制高校へ生徒、保護者と一緒に見学に行かせていただいたこともあります。それから貞山高校にも見学をさせていただいたこともあります。実際にその空間に身を置いてそして「どうだった?」、「お母さんどう思いますか?」と一緒に寄り添いながら道を考えてあげることが大事なんだと思います。会長がおっしゃった個人的・社会的幸福とはそういうところにあるのではないかと思います。今、宮城県がこういう学校づくりをしようという思いにあるということを知って、大変うれしく思います。こういう子供たちは様々な専門的な知識と経験を持った人たちが支援してあげないと自立していけないということがあります。というところでカウンセラーも不足しているし、ソーシャルワーカーも不足しています。精神科を予約しても1か月2か月は待たされます。このような中では県という教育行政の力を以って、そして子供を支援する教育が行われたら良いなと思います。また他県の学校のネーミングも良いと思います。時代がどんどん変わっていく中では、ネーミング一つも子供に自信をつけさせることになるのではないかと思います。家庭問題あり、成長問題あり、いろいろな問題が複雑に絡み合いながら一人の子供がいるということを考えて学校づくりをということでの場には立たせていただきました。

#### **本図愛実会長**

ありがとうございました。それでは石川委員お願いします。

#### **石川俊樹委員**

この度、新たに委員になりました石川でございます。どうぞよろしく願いいたします。現在勤めております貞山高等学校は2部制の単位制高校とすることで、独立の定時制高校としては県内でもだいぶ長い歴史を持っていますが、私はこの4月に赴任しまして、3か月が過ぎたというところです。ただ、その前に田尻さくら高校の立ち上げの時から6年間働いたということもございまして、同じ多部制単位制高校は2校目です。3か月過ぎてみて、同じ多部制単位制高校と言ってもこんなにも違うんだなと今更ながら感じております。考えてみれば、県内には定時制高校が13校ありますが、それぞれが違って、施設設備もそうですが、人員配置の面、学校の仕組みも違っているということで、学校自体が多様なんですね。もちろん全日制課程の学年制の学校も多様なのですが、一般的に考えていきますと、小学校、中学校までは、全日制課程、学年制と同じ仕組みで育ってきた生徒が高校に入るときに全日制課程、学年制を目指すのは既に学校とはそういうものだというイメージが出来上がっているからだと思います。それに対して、定時制高校に入りますとどれだけ従来の全日制課程、学年制のタイプとは違ったことができるのかということが試されているのだと思います。圧倒的に多いのは全日制課程、学年制の学校ですが、いわゆる少数派として定時制課程、単位制の高校で行われていることが、今回、このような機会では体系立てていろいろな学び直しのやり方を整理するとか、定時制の個別支援体制や教育課程について見直しを掛けていくということができるとは、非常にこれまでの取組を生かしていくという重要な

機会になるのかなと思います。ここに頑張ってきたものがこの機会に活かされていくと良いのかなと思います。私事ですが、先々週に田尻さくら高校の1期生の集まりに顔を出すことができました。卒業してから8年くらい経ちますので、26歳、27歳になります。今は社会人として働いていますので、全員と顔を合わせられたわけではありませんが、非常によく頑張っているな、県内各地で相当苦勞しているな、正直、私自身が頭が下がる思いでした。彼らは田尻さくら高校が新しくできましたよというところに入學してきましたが、手探りの状況だったんですね。学校としての枠はできていても、その中身をどうしていきます、明日のこの行事はどうします、と一から全部考えていくような感じでしたので、そこで経験したものを身に付けて彼らなりに昇華して生きてくれているんだなというのを見て、定時制課程ならではというのもまさにこういうところにあるのだと思ったところです。今回こうして委員として参加させていただきますので、経験を生かして議論に加わらせていただければと存じます。

#### **本図愛実会長**

急なお願いでしたが、それぞれの御専門のお立場からお話をいただきまして、非常に前向きで、皆様がお感じになっていることを踏まえた、円熟味あふれる貴重な御意見を頂き、感じ入ったところがございます。ありがとうございます。ワーキンググループの皆様はこの思いを受けまして、議論をしていただけたらと思います。今回のことや全体のことで結構です、お時間の都合でお話しいただけなかった御意見等がございましたら、任意の方法で結構ですので、7月16日(火)までに事務局宛てに送付くださいますようお願いいたします。それではマイクを事務局にお返しします。

#### **司会**

ありがとうございました。

限られた時間の中で貴重な御意見をいただきありがとうございました。最後に、次回の審議会の日程ですが、12月下旬を予定しております。詳細な日程につきましては、委員の皆様に日程の照会をした上で、会長と相談ののち、事務局からできるだけ早く御連絡したいと考えておりますので、よろしくようお願いいたします。それでは、以上をもちまして「令和元年度第1回県立高等学校将来構想審議会」を閉会いたします。ありがとうございました。